保険差益特別勘定の設定期間延長申請書

税務署受付印

※整理番号	

令和　年　月　日

税務署長殿

納税地	〒 電話（　　）　－
（フリガナ） 法人名等	
法人番号	
（フリガナ） 代表者氏名	
代表者住所	〒
事業種目	業

保険差益等に係る特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。

記

（代替資産を取得することが困難である理由）

指定を受けようとする期日	・　・	保険金等の支払を受けた日	・　・
保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日	・　・		

保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした所有固定資産の内容					
	種類				
	構造				
	規模				

申請の日における法人税法第48条第1項又は第49条第1項に規定する特別勘定の金額	円

取得する見込みである代替資産の内容					
	種類				
	構造				
	規模				
	見込取得価額	円	円	円	円
	見込取得年月日	・　・	・　・	・　・	・　・

（その他参考となるべき事項）

税理士署名	

※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認	

（規格A4）

06.06 改正

保険差益特別勘定の設定期間延長申請書の記載要領等

1　この申請書は、法人が災害その他やむを得ない特別な事情があるため、保険金等の支払を受けた事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から２年を経過した日の前日までの期間内に代替資産を取得することが困難であるときに、その期間の延長の設定を受けようとする場合に、必要事項を記載して提出してください。

2　この申請書は、保険金等の支払を受けた事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から２年を経過した日の２月前までに提出してください。

3　この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、１通（調査課所管法人にあっては２通）提出してください。

4　申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

(1)　「代替資産を取得することが困難である理由」欄には、法人税法第 48 条第１項に規定する代替資産を取得することが困難である理由を記載してください。

(2)　「指定を受けようとする期日」欄には、法人税法第 48 条第１項に規定する指定を受けようとする期日を記載してください。

(3)　「保険金等の支払を受けた日」欄には、法人税法第 47 条第１項に規定する保険金等の支払を受けた日を記載してください。

(4)　「保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から２年を経過した日の前日」欄には、法人税法第 47 条第１項に規定する保険金等の支払を受けた事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から２年を経過した日の前日を記載してください。

(5)　「保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした所有固定資産の内容」欄の各欄

イ　「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。

ロ　「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。

ハ　「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。

(6)　「申請の日における法人税法第 48 条第１項又は第 49 条第１項に規定する特別勘定の金額」欄には、申請の日における法人税法第 48 条第１項又は第 49 条第１項に規定する特別勘定の金額を記載してください。

(7)　「取得する見込みである代替資産の内容」欄の各欄

イ　「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。

ロ　「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。

ハ　「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。

ニ　「見込取得価額」欄には、取得予定資産の見込取得価額を記載してください。

ホ　「見込取得年月日」欄には、取得予定資産の見込取得年月日を記載してください。

(8)　「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(9)　「※」欄は、記載しないでください。

5　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第 29 号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。